

- 地域連携の一環として行う出前実験・実習等を実施するために・・・

「実験・実習およびものづくり教室等」の地域貢献事業に関する指針

山形大学工学部技術部は、地域との連携を一層深め、有意義かつ有効な貢献が図れる活動を進めるために、工学部教員あるいは学科等の地域貢献の取り組みと連携しながら、補完的活動を中心として、小学校児童、中学校生徒を主な対象として、ものづくりや実験、実習を中心としたテーマを企画、創出し、指導、実演することを推進する。

本事業は相当期間に渡って実施できることが重要であり、継続して対応できる体制の維持に関して十分配慮を行う。

ここでいう「実験・実習およびものづくり教室等」(以下、「実験・ものづくり」という)は、工学部技術部職員が主体となって実施する。

「実験・ものづくり」の指導者の派遣に関しては、出前要請先からの工学部長(技術部長)宛の文書による派遣要請に基づいて実施する。

「実験・ものづくり」は、原則として大学の休業期間、休日に実施し、通常業務に支障が生じないように配慮する。

「実験・ものづくり」にかかる謝金の授受は行わない。その他の経費のうち人件費を除く材料代、行事保険料等の経費は原則として依頼者負担とする。

「実験・ものづくり」における安全確保のための配慮を行い、特に工作など物づくりを伴うものについては、対象児童数、学年等を考慮した十分な人員の配置を施す。

「実験・ものづくり」の企画の段階において、工学部の協力を得る外に、米沢市教育委員会等の支援、協力を積極的に得るための検討を行う。また、米沢市理科研修センター等の公共の施設、設備等の有効活用の考慮を行い、効果的で十分な成果が得られるように準備をする。

外部の団体等が募集する教育支援のための補助金事業等への申請を行い、「実験・ものづくり」経費の確保のための取り組みを行う。

技術部が実施する「実験・ものづくり」に関する技術部の窓口は、技術部地域連携担当とし、事務的な処理は行事毎に適切な担当チームが処理する。

技術部職員が個人の立場、責任で行うものは、この指針の限りではない。